



# おづっこ



おもいを伝え合う子 つづける子 つよくしなやかな子 こころあたたか子

## 人権週間によせて

～誰もが大切にされる学校・社会をめざして～

12月4日から10日までの期間は「人権週間」です。1948年12月10日、国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されたことをうけ、12月10日が「人権デー（Human Rights Day）」と定められました。「人権デー」は、世界全体で差別や不平等に対する意識を高め、人権尊重について考える日です。小津小学校では、12月1日から12月5日を「小津小学校人権週間」としています。12月4日には『心はぽかぽか集会』と名付けた児童集会を開き、全校で人権や平和について考えます。

「人権」とは、「誰もが生まれながらにもっている、人間として幸せに生きていくための権利」です。学校生活にあてはめると、「すべての児童が、毎日楽しく勉強したり遊んだりして、それぞれの力を伸ばしていくことのできる権利」と言えるでしょう。さらにわかりやすく言えば、「嫌なことをしない・されない」「仲間外れにしない・されない」「悪口を言わない・言われない」「学習の邪魔をしない・されない」ということです。今、みなさんは、自分の人権やクラスメイトの人権を大切にできているでしょうか。

先日、修学旅行で訪れた広島では、6年生の児童と一緒に、86歳の被爆者の方からお話を聞くことができました。当時小学校1年生で、8月6日は爆心から1.8Kmの小学校で掃除をしていたこと。突然すさまじい光と爆風に襲われ、校舎の下敷きになったこと。何が起きたかわからず、がれきの下から必死ではい上がったこと。たった一発の爆弾で、広島の街が焼け野原になったこと。大けがをした人たちが列をなして避難していたこと。お姉様は亡くなり、お母様は全身にガラスの破片が突き刺さった状態だったこと。それでもお母様は生き抜かれたこと…。言葉と気力を振り絞るように、私たちに原爆の悲惨さを伝えてくださいました。ただ、数年後には、被爆者のお話を直に聞くことができなくなります。私たちはその声を聴くことのできる最後の世代です。何度も何度も「広島、長崎の惨状を繰り返してはならない」「決して3度目があってはならない」とおっしゃったあの言葉を、決して無駄にしてはいけません。

様々な人権問題を解決するには、私たち一人ひとりが、その問題を自分のこととして捉え、認識を深めることが不可欠です。原爆ドームや平和記念資料館を、多くの外国の方が訪れていたことも印象的でした。86歳になってなお、平和のためにできることは何かと考え、実践しておられる語り部の方の生きざまを拝見し、私も自分できることを探して実践しなければ、と気持ちを新たにしました。

日常的に実践すべきことではありますが、この一週間はとくに「人権」について考え、各ご家庭で話し合う機会を設けてみてはいかがでしょうか。（文責：植村）

